

農村地域活性化基本構想

函 館 市

平成15年7月 策定
令和 2年8月 改訂

策定の趣旨

函館市は、比較的温暖な気象条件に恵まれており、農業では馬鈴薯や人参、大根などの野菜を基幹作物とし、米や生乳などが生産されています。

近年では、グリーン・アスパラガスのブランド化や長ネギなどの高収益野菜の生産、さらには、酒造好適米の契約栽培など、将来を見据えた経営戦略を持つ農業経営体が増えてきています。

また、フランス・ブルゴーニュ地方の老舗ワイナリーによるワイン用ぶどうの栽培が始まったことで、これまで誰もが見えなかった本市農業の潜在能力が顕在化しました。

しかしながら、基幹作物である馬鈴薯の連作障害への対応が依然として必要なほか、人口減少や米離れに歯止めがかからない状況および国による生産調整（減反政策）が終了したことによる米価の下落、TPP11や日欧EPA、日米貿易協定の発効による輸入農畜産物との価格競争、コロナ禍による消費動向の変化、さらには、農業者の高齢化や後継者不足およびこのことによる耕作放棄地の拡大が危惧されており、農村地域におけるコミュニティや地域が持ち続けてきた機能についても維持することがますます難しくなっています。

一方で、令和元年度の内閣府の国民生活に関する世論調査のうち、今後の生活については、「まだ物の豊かさ」と答えた者の割合が29.6%であるのに対して、「これからは心の豊かさ」と答えた者の割合が62%と大幅に上回っていることから、豊かな自然や美しい景観といった農村の地域資源や農業体験、さらには酒蔵やワイナリーの開設による農村地域への誘客も期待できます。

この基本構想は、このような農業・農村を取り巻く諸情勢を踏まえ、本市農業の特性を活かしながら、行政や市民、関係団体が協調し、農村地域の活性化を図るための指針として策定するものです。

目 次

第1部 農業・農村の現況

- 【Ⅰ】 国内の現況 1
- 【Ⅱ】 本市の現況 2

第2部 多面的機能と魅力

- 【Ⅰ】 農業の多面的機能 4
- 【Ⅱ】 農村の魅力 6

第3部 農村地域の特性

- 【Ⅰ】 農村地域の特性 7

第4部 農村地域に対する市民ニーズ

- 【Ⅰ】 農村地域に対する市民ニーズ 12

第5部 活性化対策

- 【Ⅰ】 活性化の基本姿勢 14
- 【Ⅱ】 施策の基本方向 15
- 【Ⅲ】 施策推進に当たっての役割分担 17

第6部 具体的な施策展開

- 【Ⅰ】 施策の展開地域 18
- 【Ⅱ】 施策の展開手法 18
- 【Ⅲ】 想定される主な事業 19

第1部 農業・農村の現況

【I】 国内の現況

急速な経済成長や著しい国際化の進展に伴い、食料自給率の低下や農業者の高齢化、農地面積の減少、農村の活力の低下など、我が国の食料・農業・農村を巡る状況が大きく変化してきたことから、政府が平成11年に昭和36年制定の「農業基本法」を見直し、食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展および農村の振興を基本理念とする「食料・農業・農村基本法」を制定し、その翌年には、この法律に基づく「食料・農業・農村基本計画」を策定しました。

この計画は、概ね5年ごとに変更することになっており、平成22年の見直しでは、同法の制定から10年が経過し、一定の成果は現れているものの、食料自給率の低迷や消費者の食に対する信頼の低下、農業所得・農業者・農地の減少、農村の活力低下など、農業・農村が厳しい状況下にあることから、食料・農業・農村政策を国家戦略の一つとして位置づけ、大幅な政策の転換を図ることを内容とした計画に変更しました。

平成24年には、農業者の高齢化および担い手不足が耕作放棄地の拡大を招いていることから、地域での話し合いで中心経営体への農地の集積・集約を図るため、「人・農地プラン制度」をスタートしました。

平成25年には、政府が農林水産業を産業として強化していく「産業政策」と国土保全などの多面的な機能を発揮するための「地域政策」を車の両輪として、関係府省が連携し、内閣をあげて取り組むとの方針の下、幅広い政策分野にわたって必要となる施策を検討するために「農林水産業・地域の活力創造本部」を設置し、農林水産業・地域の活力創造に向けた政策改革のグランドデザインとして「農林水産業・地域の活力創造プラン」を取りまとめました。

このプランの翌年の改訂では、農業委員会等の改革を追加し、平成27年には農業委員会等に関する法律を一部改正し、農地利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化等）の推進が農業委員会の最も重要な事務であることを明確化しました。

また、国は平成29年産米を最後に生産調整（減反政策）を終了し、平成30年以降は、国の需要見通しを踏まえて各産地が生産量の目安をつくり、民間の全国組織が需給調整を行うことになりました。

【Ⅱ】 本市の現況

策定の趣旨に記載のとおりですが、次のとおり農業経営体の減少および高齢化が進行し、経営規模が拡大傾向にあります。

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
農業経営体数 (戸)	662	640	543	504	452
耕作面積 (ha)	1,820.1	1,764.9	1,828.1	1,834.8	1,765.0
平均耕作面積 (ha)	2.7	2.8	3.4	3.6	3.9

※各年 1 月 1 日現在

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
20 歳代	1 人 (0.1%)	2 人 (0.3%)	2 人 (0.4%)	2 人 (0.4%)	2 人 (0.4%)
30 歳代	7 人 (1.1%)	6 人 (0.9%)	7 人 (1.3%)	2 人 (0.4%)	3 人 (0.7%)
40 歳代	29 人 (4.4%)	20 人 (3.1%)	18 人 (3.3%)	18 人 (3.6%)	16 人 (3.5%)
50 歳代	97 人 (14.7%)	73 人 (11.4%)	64 人 (11.8%)	49 人 (9.7%)	41 人 (9.1%)
60 歳代	191 人 (28.8%)	188 人 (29.4%)	149 人 (27.4%)	151 人 (30.0%)	117 人 (25.9%)
70 歳以上	337 人 (50.9%)	351 人 (54.9%)	303 人 (55.8%)	282 人 (55.9%)	273 人 (60.4%)
計	662 人 (100.0%)	640 人 (100.0%)	543 人 (100.0%)	504 人 (100.0%)	452 人 (100.0%)

※各年 1 月 1 日現在

これら厳しい現況の中、市としては、農業の持続的な発展および農村地域の活性化を図るため、次の各種施策を展開しています。

本市の主な農業・農村振興施策

区 分	施 策
生産性の向上 労働力の確保等	農業近代化施設整備，土地基盤整備，農福連携促進， コントラクター組織創出・推進事業，緑肥導入促進， スマート農業促進基盤整備 等
後継者の確保・ 意欲向上	新規就農促進事業，酪農労働環境改善支援事業 等
農村地域の活性化	人・農地問題解決加速化，函館市亀尾ふれあいの里運営 等
そ の 他	農業用機械等購入資金貸付 等

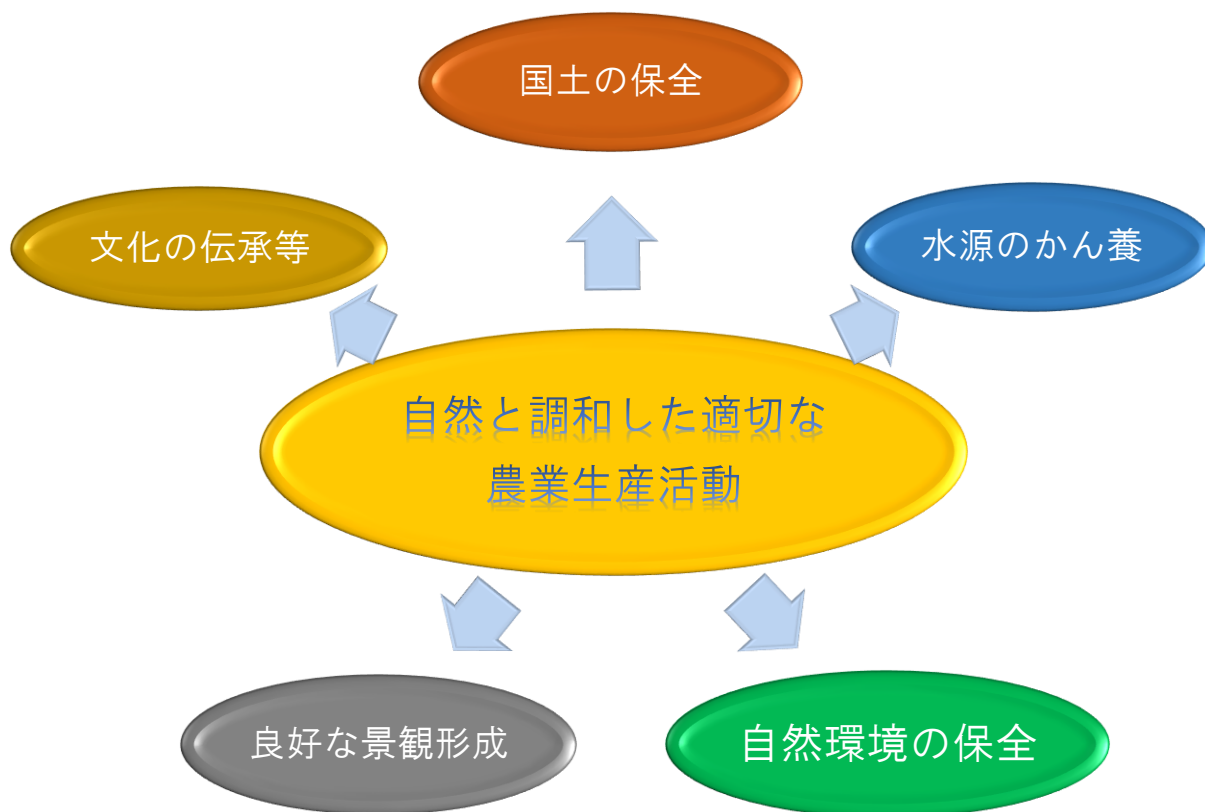
第2部 多面的機能と魅力

【1】 農業の多面的機能

農業は、食料その他の農産物の供給機能以外に国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能を有しています。

これらの多面的機能は、農村で自然と調和した適切な農業生産活動が持続的に行われることにより発揮されるものであり、公共財産的性格を持ち、都市住民も含めた国民生活の安定向上に重要な役割を果たしています。

多面的機能の発揮



○ 国土の保全機能

土壌浸食防止，雨水の保水・貯留による洪水防止 等

例) 雨水の保水・貯留による洪水防止

適正に管理されている水田・畑は，雨水を一時的に貯留する機能があり，雨水の急激な流出が防止されることにより，下流での洪水や周辺の浸水が防止・軽減されます。

○ 水源のかん養機能

水田にかん水された農業用水や貯められた雨水は，徐々に地下に浸透して地下水をかん養するほか，長い時間をかけて下流に還元されるため，水質が浄化されます。

また，畑についても，表面が耕され，雨水が浸透しやすい状態に保たれることで地下水のかん養に役立っています。

○ 自然環境の保全機能

大気浄化，気候の緩和 等

例) 大気浄化

農作物が栽培され，生育する際に作物の光合成作用により，大気中の二酸化炭素濃度を減少し，酸素を増加させるとともに，蒸散作用により大気の乾燥を和らげます。

○ 良好な景観の形成機能

農村で農業が営まれることにより，作物が育つ姿とその周辺の水辺（川）や山が一体となって醸し出す良好な景観が形成されます。

○ 文化の伝承機能等

文化の伝承，情操教育 等

例) 文化の伝承

農山村には，農業にまつわる特有の風習があり，それを体験，伝承することにより，自然や農業への理解と感謝の気持ちが深められます。

【Ⅱ】 農村の魅力

現在の我が国の社会は、経済成長によって物質的な豊かさがもたらされた反面、人々が日常生活で心理的な豊かさを感じる機会は減少しています。

このような中で、人々の価値観も「ものの豊かさ」から「ゆとり」や「やすらぎ」といった「心の豊かさ」へ移りつつあり、自然や環境を重視する傾向になってきています。

このことは、都市住民に顕著に言えることであり、都市だけでは、充足できない「おいしい水」、「きれいな空気に囲まれた生活環境」の享受や「美しい自然の姿」を持つ「ふるさと」が求められており、こうした都市住民の欲求に対し、農村には、田や畑、山、川といった自然環境、茅葺き屋根家屋などの原風景や文化・風習という「田舎らしさ」が色濃く残っています。



のどかな水田と農道（西桔梗町）



広々と広がる畑（白石町）



牛の放牧風景（鉄山町）



豊かな自然環境（鉄山町）



茅葺き屋根建築物（庵原町）



津軽海峡を望む大規模高収益施設（鶴野町）



古くからの農村空間での酒米栽培（米原町）

第3部 農村地域の特性

【I】 農村地域の特性

本市農村地域は、農業振興地域内に分布しており、代表的なものは次のとおりです。

《亀尾地域》

（位置）

- ・ 汐泊川流域の山間の平野部に広がる米原町、亀尾町を中心とした地域である。

（栽培作物）

- ・ 古くから稲作を中心にした地域であるが、米の消費低迷による生産調整に伴い牧草、馬鈴薯、野菜の作付けが見受けられる一方、平成22年度に市が実施した試験栽培事業を契機に酒造好適米の作付けが拡大されている。

（生産性）

- ・ ほ場は小区画、不整形なものが多く、かつ入り組んでいるため、生産性が低い状況である。
- ・ 高齢化が顕著な地域であり離農や経営規模縮小が進行する一方、米原地区では意欲的な若手後継者が経営規模拡大を希望していることから、積極的な農地利用集積を図り、生産性の向上を進める重点地域として位置付けている。

（人口・集落等）

- ・ 人口の減少率は高いが、集落は形成されている。

（景観等）

- ・ 地域の大部分が農用地区域、保安林、保護水面の汐泊川があるため、自然環境に恵まれている。
- ・ 古くからの稲作地域であることから、のどかな田園風景が広がり、四季を通じて風情ある魅力的な農村空間が構成されている。

（その他）

- ・ 農業者の高齢化の進行が著しく、遊休農地も数多く点在し、農業の維持が最も難しい地域であるが、平成20年4月に農村地域活性化施設である「函館市亀尾ふれあいの里」を開園し、都市住民の来訪機会が創出されたことによる地域の活性化に向けた取り組みへの意識が醸成されている地域である。

《旭岡地域》

（位置）

- ・ 東部市街地に隣接する高台地域である。

（栽培作物）

- ・ 馬鈴薯が主体であったが，野菜への転換が進んでいる。

（生産性）

- ・ 傾斜がきついほ場や排水状況が悪いほ場もあるが，全体的に生産性は高い。
- ・ 農道整備事業の実施により農産物流通の合理化を進めている。

（人口・集落等）

- ・ 集落は形成されている。

《鱒川地域》

（位置）

- ・ 北東部の松倉川上流域に位置する地域である。

（栽培作物）

- ・ 稲作から，牧草への作付け転換がされている。

（生産性）

- ・ 表土が薄いなどほ場条件が悪く，生産性の低い農地が多い。

（人口・集落等）

- ・ 集落の活力が低い地域のひとつである。

（景観等）

- ・ 自然環境は良好である。

《赤坂・中野地域》

（位置）

- ・ 函館空港東部に位置する地域である。

（栽培作物）

- ・ 酪農を中心に飼料作物や馬鈴薯等が作付けされている。

（生産性）

- ・ 地域全体に農道整備事業，近代化施設の整備が実施され，生産性も高い。

（人口・集落等）

- ・ 集落は形成されている。

（景観等）

- ・ 津軽海峡を望む景観は良好である。

《豊原・鶴野地域》

（位置）

- ・ 本市東部に位置し，平野部と高台に分かれている。

（栽培作物）

- ・ 平野部では稲作，飼料作物，野菜が作付けされ，高台では馬鈴薯，野菜が作付けされている。

（生産性）

- ・ 高台はほ場の区画も大きく，生産性が高い。
- ・ 農道整備事業の実施により農産物流通の合理化が図られている。
- ・ 農事組合法人等が組織され，集団営農が顕著な地域である。

（人口・集落等）

- ・ 集落は平野部と高台部にそれぞれ分散している。

（景観等）

- ・ 景観は良好であり，白石町にはオートキャンプ場が設置されている。

（その他）

- ・ 基幹作物である馬鈴薯やニンジンなどのほか，グリーン・アスパラガスなどの高収益野菜でブランド化を図る農業経営をいち早く取り入れ，農業法人による協働営農や直売所開設のほか，地域ぐるみでの修学旅行生等を対象とした「農泊」の受け入れなど，グリーン・ツーリズムを通じた農村地域の活性化に意欲的に取り組んでいる地域である。

《三軒家地域》

（位置）

- ・ 七飯町，北斗市に隣接する地域である。

（栽培作物）

- ・ 地域の南側が水田の混在する畑作地帯で馬鈴薯等が作付けされており，北側は湿地帯のため稲作からの作付け転換が困難である。

（生産性）

- ・ 南側は，排水改良と道路整備事業の実施により，生産性の向上が図られたほか，北側についても，水田のほ場整備事業を実施し，生産性向上を図っている。

（人口・集落等）

- ・ 集落は形成されている。

《西桔梗地域》

（位置）

- ・ 函館圏流通センターの北側に位置する地域である。

（栽培作物）

- ・ 稲作から野菜等への作付け転換がされている。

（生産性）

- ・ 生産性はある程度高い。

（その他）

- ・ 市街化の進展方向にあり，農業の振興は難しい地域である。

《中の沢高台・桔梗高台・石川高台地域》

（位置）

- ・ 七飯町に隣接する中の沢高台および桔梗高台とタタラ沢川，亀田川に挟まれた石川高台である。

（栽培作物）

- ・ 馬鈴薯を主体とした野菜の二毛作地帯である。
- ・ 桔梗高台ではフランス・ブルゴーニュ地方の老舗ワイナリーによるワイン用ぶどうの栽培が始められている。

（景観等）

- ・ 函館山を望む景観は良好であるが，地域に高規格道路が建設されるなど農村的景観と都市的景観が混在する地域である。

（その他）

- ・ 本市農業を担う生産性の高い地域であり，施設の共同利用を進めるとともに，馬鈴薯と高収益野菜との合理的な組合せによる輪作体系を確立し，農業経営の安定向上を図るべき地域である。
- ・ 桔梗高台のぶどう畑が新たな農業景観になり得るほか，そこから函館湾を見下ろす景観は圧巻である。
- ・ 今後，市内にワイナリー等の設置も期待され，「ワイン・ツーリズム」の発現による本市の食とワインの「マリアージュ」による経済波及効果や新たな観光資源としての位置付けなどが見込まれ，横断的な相乗効果も期待される。

《陣川地域》

（位置）

- ・ 笹流ダムの東に位置した高台地域である。

（栽培作物）

- ・ 馬鈴薯を主体に野菜が作付けされている。

（生産性）

- ・ ほ場の区画が比較的整理されている。
- ・ 生産性はある程度高い。

（その他）

- ・ 宅地化が進み、農地の減少率は高い。

第4部 農村地域に対する市民ニーズ

【I】 農村地域に対する市民ニーズ

農村地域活性化を図る上で、広く市民の意見や要望を把握することを目的に、市民2,000人に対して、「休日や余暇の過ごし方・自然との接し方」、「農業・農村に関するイメージ」、「農業体験」、「野菜等の直売所」、「農村への定住」についてアンケート調査を実施（回収数670票、回収率33.5%）したところ、農業・農村に対し、「農村には癒しのイメージ」、「農業体験をしてみたい」、「自然環境を活かした施設が欲しい」などの意識を持っていることがわかりました。

また、各項目ごとの結果を次のとおり分析しました。

《休日や余暇の過ごし方・自然との接し方》

休日や余暇の過ごし方は、「自宅での休養」、「買い物」に次いで「自然とのふれあい」は3位となり、「自然とのふれあい」の内容は、「自然の豊かな所へ行く」、「近所の散歩」、「整備された公園に行く」の順となりました。

自然に接する機会の程度については、「十分に接している」、「まあまあ接している」を合わせると63%を占め、多くの市民が自然と接していることが推察されます。

また、自然に接する機会を増やすために必要な施設については、「自然景観の良い公園」をトップに、「ハイキングコース」「農業体験施設」「キャンプ場」の順となりました。

《農業・農村に関するイメージ》

農業・農村に対しては、「農業」は厳しくきついものであり、「農村」については、「自然が豊か」や「のんびりしている」といった癒しのイメージがあるものの、「過疎」と感じています。

知っている農業地域としては、桔梗、石川、亀尾、赤川という回答が多くありました。

それぞれの地域に対するイメージとしては、桔梗、石川、赤川等については、「宅地が広がり、農業地域とは思えない」が一位となっており、亀尾については、「農地が広がり、農業地域として機能している」、「緑が豊かで景観が良い」というイメージを持っていますが、「過疎感がある」という回答も多くありました。

《農業体験》

農業体験者は59%おり、農作業等を体験してみたい・子供達に体験させたいという回答も70%を超えたことから、農業体験への市民の関心の高さが伺われます。

また、具体的な農作業等の体験内容については、農業関連ではイチゴ狩りやイモ掘りなどの収穫体験、畜産関連ではアイスクリーム・チーズ・バター等の畜産物の加工体験、林業関連では森林浴等への回答が多数ありました。

農業体験をする場合は、「家族で」、「友人、知人などの仲間で」との回答が80%を超え、気心の知れた者同士で利用したいという傾向でした。

また、農業体験にかかる料金については、ある程度の金額なら負担しても良いとする回答が大多数を占めました。

《野菜等の直売所》

農家の野菜直売所の利用経験がある者は70%を超え、利用時間については、「外出のついで」が最も多く、恒常的な利用ではなく、どこかに外出した際に見かけるなどして立ち寄る場合が多いと思われれます。

直売所のイメージとしては、「新鮮」「安価」が先行し、「場所が遠い」がそれに次ぐ回答であり、郊外にある野菜直売所の利用条件についても「新鮮な商品」、「価格が安い」との回答が上位（72%）を占めました。

また、野菜購入については、「味」や「産地・ブランド」よりは、「鮮度」、「価格」、「安全性」を重視する傾向にあります。

《農村への定住》

農村への定住希望については、55%が「思わない」との回答でした。

「条件が合えば思う」を含め「暮らしたいと思う」という回答は34%でしたが、実際に引っ越しても良いという回答は、全回答者の1%に過ぎず、その要因としては、「土地・住宅の費用」、「病院や商店などの環境」などの問題があげられています。

第5部 活性化対策

【I】 活性化の基本姿勢

農業・農村の現況と特性や市民ニーズを踏まえて、農業の持続的な発展と農村地域の活性化を目指し、次の3つを基本姿勢として、施策の展開を図ります。

○ 活気あふれる農業

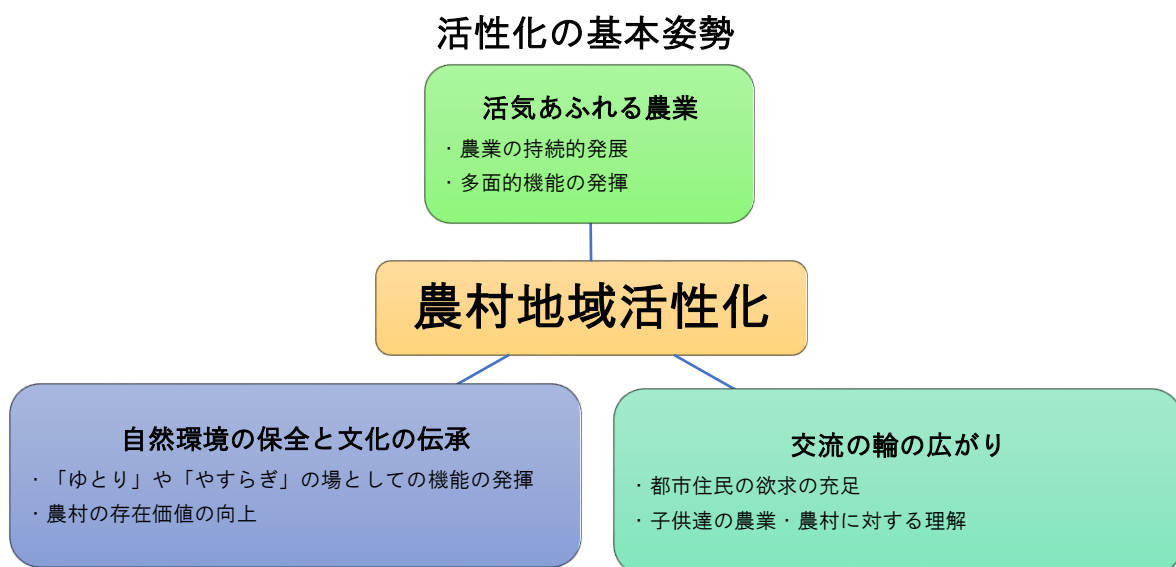
農村地域の根幹である農業を活気あふれるものにし、その持続的な発展と多面的機能の発揮を促進します。

○ 自然環境の保全と文化の伝承

農村特有の自然環境の保全と文化の伝承を図り、「ゆとり」や「やすらぎ」の場としての機能を発揮させ、農村の存在価値の向上を目指します。

○ 交流の輪の広がり

都市との交流を拡大することにより、農村地域の活性化を図り、都市住民の「心の豊かさ」等への欲求の充足と子供達への農業・農村に対する理解を深めます。

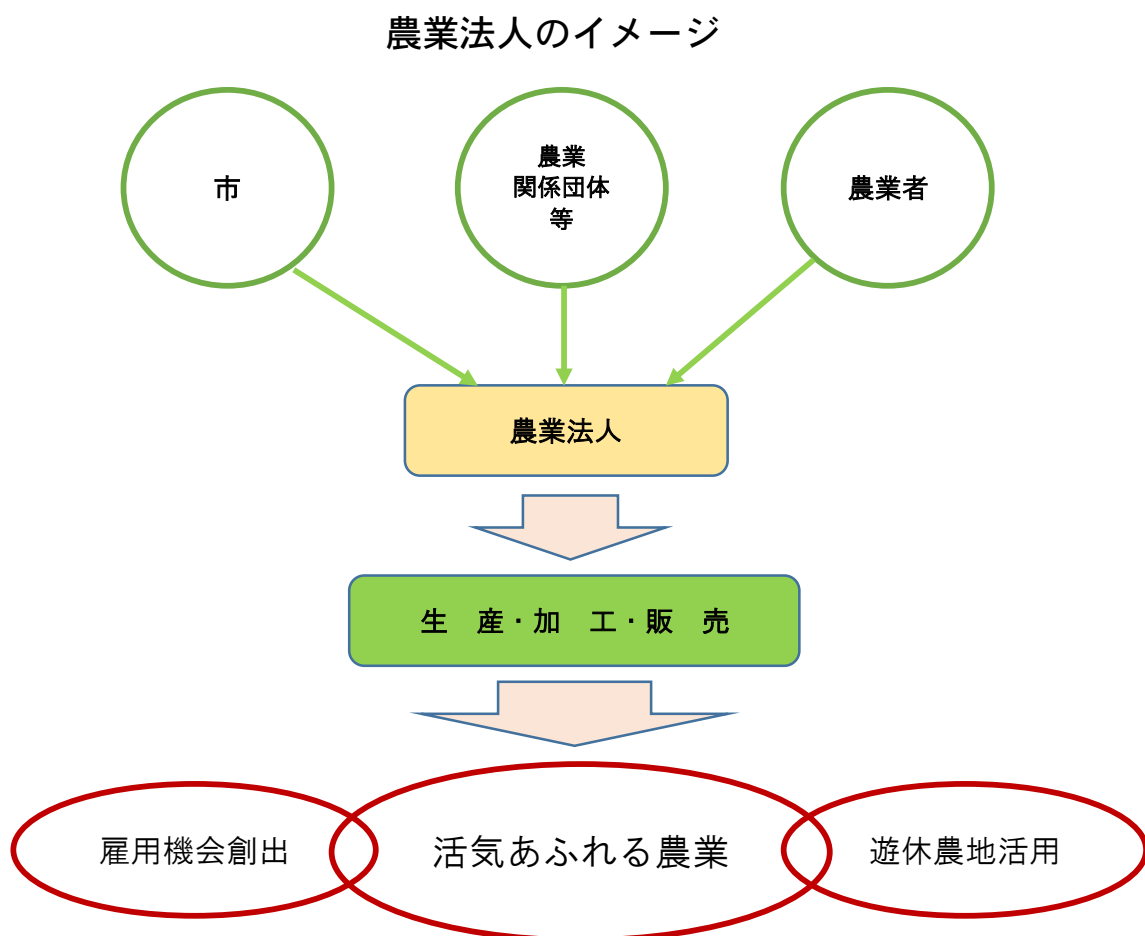


【Ⅱ】 施策の基本方向

○ 活気あふれる農業

地域農業の持続的発展を図るためには、生産性の向上を重視する施策に加え、「生産」、「加工」、「流通」、「販売」などの農商工連携による6次産業化（アグリビジネス）への取り組みやブランド化を推進し、付加価値を高めます。

また、こうした取り組みを効率的に推進する組織として農業法人等の設立や農産物の加工・販売・飲食施設の開設を目指します。



事業例

- ・ 農作物のブランドの創出
- ・ 農福連携の促進
- ・ 酒造好適米の契約栽培
- ・ 基盤整備の実施 等
- ・ 農作物等の直売
- ・ 農地利用集積の加速化
- ・ 6次産業化（アグリビジネス）の取り組み拡大

○ 自然環境の保全と文化の伝承

「ゆとり」や「やすらぎ」のある空間を創造するため、自然環境の保全や良好な景観の形成と地域特有の文化や遺産の保存に、地域一体での取り組みを展開します。

事業例

- ・ 景観形成作物の栽培
- ・ 茅葺き建築物等の活用
- ・ 炭焼き
- ・ 陶芸 等

○ 交流の輪の広がり

都市と農村の交流を促進することにより、地域に活気を与え、都市住民の農業・農村に対する理解を深めることが期待できることから、グリーン・ツーリズムへの取り組みを展開します。

また、都市住民のライフスタイルの多様化への対応と地域コミュニティの維持を図る田園住宅等の導入についても検討します。

事業例

- | | |
|-------------|--------------|
| ・ 体験農園 | ・ 市民農園 |
| ・ 酪農体験 | ・ 加工体験 |
| ・ ホーストレッキング | ・ 森林浴ハイキング |
| ・ バードウォッチング | ・ スターウォッチング |
| ・ 農家民泊 | ・ キャンプ場 |
| ・ ワーキングホリデー | ・ ニューツーリズム 等 |

【Ⅲ】 施策推進に当たっての役割分担

活性化の施策については、農業者や地域住民の主体的な活動を基本としながら、農業関係団体等や市がそれぞれの役割を認識し、地域の特性を十分に活かした取り組みによって、農業・農村の活性化と雇用の創出を目指します。

○ 農業者や地域住民の役割

地域の貴重な資源である自然や景観，文化の保全を図りながらの多様な取組主体

○ 農業関係団体等の役割

地域での活動の中心的役割を担う人材の育成や農産物の高付加価値化などの取り組みに対する指導・支援

○ 市の役割

拠点施設の整備や関係団体，地域との調整・支援

第6部 具体的な施策展開

本部では、これまでの「農村地域の特性」、「市民ニーズ」、「活性化の基本姿勢」を踏まえ、地域や手法などの具体的な施策の展開方法を示すことにより、農業の持続的な発展と「ゆとり」や「やすらぎ」のある空間の創造に努めるとともに、グリーン・ツーリズムへの取り組みや田園住宅等の導入についての検討を進め、賑わいの創出を図ります。

【Ⅰ】 施策の展開地域

具体的な施策の展開地域は、集落の形成状況、遊休農地の状況等から、亀尾地域を重点地域とします。

また、他地域についても、地域の状況等を勘案しながら、個別施策の展開を図ります。

【Ⅱ】 施策の展開手法

農商工連携による6次産業化（アグリビジネス）への取り組みやブランド化を推進し、付加価値を高めるため、こうした取り組みを効率的に推進する組織として農業法人等の設立や農産物の加工・販売・飲食施設の開設を目指します。

また、平成20年4月に農村地域活性化の拠点施設として「函館市亀尾ふれあいの里」を開園し、年間約5,000人を超える交流人口を創出しているが、国内外からのさらなる交流人口の拡大を図るため、農商工連携による6次産業化（アグリビジネス）に取り組む農産物の加工・販売・飲食施設の活用を目指します。

【Ⅲ】 想定される主な事業

区 分	事 業	内 容
活気あふれる農業	農業法人等の設立・育成	遊休農地等を活用した野菜，果樹，花き等の生産，加工，販売
	直売所	地元で収穫した野菜や漬物等の加工品の販売
	農産物の加工・販売・飲食施設の開設	農産物の加工・販売・飲食
	基盤整備	ほ場整備等
自然環境と文化の保全	景観形成作物栽培	沿道や遊休農地に花を植栽し，景観形成を促進
	炭焼き・陶芸	原材料採取から完成までを体験
	茅葺き建築物等の活用	地域に現存するものを活用し，田園景観の形成
交流の輪の広がり	亀尾ふれあいの里	市民農園での自己栽培による余暇活動 体験農園での開園期間全般にわたる体験機会の提供 施設機能やイベント等による国内外からの交流人口の拡大
	農家民泊	農家生活体験 都市住民（修学旅行生等）と地元農家との交流 地元農作物を使用した料理の提供
	ニューツーリズム	農産物の加工・販売・飲食施設を通じた農村体験
	酪農体験	搾乳，飼料の調整等の体験，牛などの動物とのふれあい
	ワーキングホリデー	休日に農家の手伝い
	ホーストレッキング	馬とのふれあい，乗馬による自然体感
	森林浴ハイキング	ガイドによる植物等の解説，自然を体感
	バードウォッチング スターウォッチング	ガイドによる解説，自然，宇宙を体感